

令和7年度の主な取り組み

「つながりを力に、未来のまちづくり」をテーマに、市民・企業・近隣自治体などとの「つながり」を強固なものとし、計画的かつ戦略的により豊かで魅力あるまちづくりに取り組みました。

また、避難所予定施設としての機能強化を図るため、小・中学校屋内運動場の空調機整備など、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めました。

充実して暮らせるまち

登別市との姉妹都市協定締結
10周年記念式典の実施

90万円



犯罪被害者等支援制度の
創設による経済的支援

60万円

健やかに暮らせるまち

公私連携型保育所の整備

1300万円

(仮称)障がい者ケアセンター
の建設

2億9800万円

にぎわいがあり 自然に優しいまち

創業支援補助金の創設

200万円

イルミネーションの実施による
にぎわい創出

2000万円



便利で 快適に暮らせるまち

中新田丸田地区
土地区画整理事業の推進

10億8700万円

(仮称)大谷・杉久保地区公園
の整備

2億8800万円

住宅断熱改修促進事業補助金の創設

650万円

豊かな学びを育むまち



今泉小学校増築校舎
の整備

4400万円

フルインクルーシブ
教育の推進

700万円



字幕表示システム
「コトパット」

小・中学校屋内運動場空調機の整備

1800万円

安全で安心して 暮らせるまち

消防通信指令システムの整備完了
による4市の共同運用開始

20億8600万円



大規模災害発生に備えた
衛星回線アンテナの整備

310万円



気象観測装置「ポテカ」の導入

170万円



かがやきを 創造するまち

小・中学校体育館の
スマートキーボックス導入

950万円



口座振替WEB申込サービスの導入

1800万円

新たな発見ができるまち

階段アート・プロモーション
動画の作成

140万円

オレンジリボン・児童虐待防止 推進キャンペーン

「1809 気づいたあなたにできること」

子育て相談課 ☎046(235)4825



かながわ子ども家庭
110番相談LINE

虐待は子どもの心身の成長・発達に大きな影響を与えます。出産や子育てに悩んだ時や、虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時は相談下表してください。あなたの行動が児童虐待の早期発見・防止につながります。

児童虐待とは

子どもを守り育てるべき立場の親や養育者が、子どもの心や体を傷つける行為です。「身体的虐待」「心理的虐待」「ネグレクト」「性的虐待」の4つに分類されます。

子どもへの体罰は法律で禁止

令和2年に児童虐待防止法が一部改正され、子どもへの体罰や心を傷つける行為が法律で禁止されました。子どもを「たたく」ことになることは認められません。「自分もそつされて育ってきた」も通用しません。子どもの心や体を傷つけない子育てを目指しましょう。

「ヤングケアラーほっとLINE」で相談を

ヤングケアラーは自覚がなく、自らSOSを発信しにくいとされています。市は、ヤングケアラーと保護者の相談をLINEでも受け付けています。元ヤングケアラーが対応します。

☎(月)～(金)(祝)・年末年始除く
10時～19時(LINEメッセージの
送信は24時間可)



LINEアカウント

相談窓口一覧

名 称	受付時間	電話番号
市こども家庭相談室	(月)～(金)9時～12時、13時～17時	☎046(235)4825
厚木児童相談所	(月)～(金)8時30分～17時15分	☎046(240)6430
児童相談所虐待対応ダイヤル	24時間	☎189
県子ども家庭110番	9時～20時	☎0466(84)7000
かながわ子ども家庭110番相談LINE	(月)～(土)9時～21時	—
海老名警察署	24時間	☎046(232)0110

虐待の要因は介護に
対する疲れや慣れない
介護などさまざまです。
介護に不安がある人や
近所の人の様子に異変
を感じた時は、居住する
地域の地域包括支援セ
ンター(下表)に連絡し
てください。連絡した人
の情報は守られます。

高齢者虐待とは

家族や施設職員など
の介護者が、意図的・結
果的であるかを問わず、
暴言や暴力を振るうな
ど、本人の尊厳を冒す行
為を指します。

「身体的虐待」「心理的
虐待」「ネグレクト(介護
放棄など)」「性的虐待」
「経済的虐待」の5つに
分類され、いずれの行為
も認められません。

11月は高齢者虐待防止推進月間 介護の不安や近所の人の異変は一報を

☎046(235)4950

【家族などからの虐待】地域包括ケア推進課

【介護施設職員などからの虐待】介護保険課

☎046(235)8232

居住地域	相談窓口	電話番号
上郷・下今泉・上今泉・扇町・泉・めぐみ町	海老名北地域包括支援センター	☎046(231)6061
柏ヶ谷・東柏ヶ谷・望地	海老名東地域包括支援センター	☎046(292)1411
勝瀬・中央・国分南・国分北	海老名中央地域包括支援センター	☎046(234)2973
中新田・さつき町・河原口・社家	さつき町地域包括支援センター	☎046(234)7226
大谷・国分寺台・浜田町・大谷南・大谷北	国分寺台地域包括支援センター	☎046(233)8881
中河内・中野・今里・上河内・本郷・門沢橋・杉久保南・杉久保北	海老名南地域包括支援センター	☎046(238)7691